

安全計画【松戸市こども発達センター】

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具等） ・避難経路 ・園舎全体	・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。） ・園舎全体 ・園庭	・備品 ・園庭プール ・園舎全体 ・園庭	・園舎全体 ・園庭	・バス ・園舎全体 ・園庭	・台風対策（備蓄の確認等） ・園舎全体 ・園庭
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・避難経路 ・園舎全体 ・園庭全体（内扉、フェンス、固定遊具等）	・園舎全体 ・散歩コース（散歩コース内の固定遊具を含む。） ・園庭	・備品 ・園舎全体 ・園庭	・園舎全体 ・園庭	・園舎全体 ・園庭	・通路（屋根・経路等） ・園庭・園舎全体 ・バスコース経路

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し予定時期	管理場所
生活の場面での事故防止	令和4年12月		通園事務室
室内活動	令和2年3月15日	令和6年7月1日	通園事務室
食事	令和2年3月15日	令和6年7月1日	通園事務室
園外活動	令和5年4月1日	令和6年5月1日	通園事務室
バス送迎	令和5年4月1日	令和6年5月1日	通園事務室
災害時緊急対策マニュアル	令和6年2月10日	令和7年1月20日	通園事務室・各保育室
事故等、緊急時の職員の対応について	平成元年6月1日	令和6年4月1日	通園事務室・各保育室
不審者対応時マニュアル	令和5年12月1日	令和6年12月1日	通園事務室・各保育室
分野	策定期期	見直し予定時期	管理場所
生活の場面での事故防止	令和4年12月		通園事務室
室内活動	令和2年3月15日	令和6年7月1日	通園事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画及び安全に関する取組の内容について、玄関ホールに掲示し、周知を図る。 ・園だより（クラスだより）を活用し、取組内容の周知を図る。	・随時、入園児童の説明会で取組内容の周知を図る。	・随時、入園児童の説明会で取組内容の周知を図る。	・次年度の入園説明会で取組内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定)	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定) ・バス車両訓練	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (火災想定) (風水害)
その他 ※ 2	・通園用バスにおけ る見落としの防止	・救急対応 (けいれん 発作)	・救急対応 (エピペン の使用等)			
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定) ・バス車両訓練	・避難訓練 (地震～火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定)	・避難訓練 (地震～火災想定)
その他 ※ 2		・救急対応 (心肺蘇生 法、A E Dの使用等)	・不審者 (外部侵入 者) 対応			

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去。A E D・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 職員への研修・講習 (園内実施・外部実施を明記)

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
・【園内】アレルギー対応の研修 ・【園内】エピペンの使用に係る研修 ・【園内】人数の点呼確認の訓練 ・【園内】バス避難時に関わる訓練 ・【園内】バス GPS 実施研修	・【園内】不審者 (外部侵入者) 対応に係る研修 ・【園内】感染症対応研修	・【園内】エピペンの使用に係る再研修 ・【園内】バス避難時に関わる再訓練 ・【外部】心肺蘇生法に係る研修	・【外部】不審者 (外部侵入者) 対応に係る研修 (防犯用品の使用方法など) ・【園内】感染症対応再研修